

[自治労明石市職員労働組合への回答]

2020 年現業職場の諸改善等に関する要求について（最終回答）

みだしのことについて、次のとおり回答いたします。

- 1 熱中症対策のため、用務員の屋外作業については、WBGT（暑さ指数）の数値に基づき、基準を示してまいります。  
また、業務上、用務員が必要とする空調服等熱中症対策装具については、年次的に、予算の範囲内で必要な配備を図っていきます。
- 2 用務員による私有自動車については、連絡便等の校務に使用していることは認識しているところであり、その駐車使用料については、他職種とのバランス等も考慮しつつ、引き続き検討してまいります。
- 3 職員が意欲とやりがいをもって働くことができる給食調理職場の環境整備について、今後も継続して検討を進めていく考えです。  
なお、給食調理施設等の整備については、年次的にできることから対応していく考えであり、調理室の空調設備については、今年度内に整備を図ってまいります。  
また、調理員の私療休暇取得等にもとまない代替職員配置の必要性が生じた場合には、職場が円滑に活動できるよう速やかに代替職員の確保及び配置に努めます。